

令和4年第15回栗原市教育委員会定例会会議録

1 招集日時 令和4年11月30日(水) 午後3時

2 招集場所 金成庁舎201会議室

3 出席委員

1番 只見直美委員 2番 蘇武徳行委員
3番 久我一仁委員 4番 千葉みどり委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤新一
部長	三塚満
次長	尾形寿美
次長	菅原健志
教育総務課長	菅原浩志
学校教育課長	菅原主税
学校教育課副参事	菅原博
社会教育課長補佐	千葉直樹
文化財保護課長	千葉長彦
教育研究センター副参事	遠藤俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 高橋一人

6 出席点呼・開会

午後3時

教育長 本日、教育長及び教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録の承認

教育長 3 教育委員会会議録の承認について、事務局に内容の説明を求めます。

事務局 (令和4年10月24日開催の令和4年第13回栗原市教育委員会定例会及び11月14日開催の令和4年第14回栗原市教育委員会臨時会の概要を説明)

教育長 説明が終わりました。何か質問はありませんか。

(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、異議なしと認め、令和4年第13回栗原

市教育委員会定例会及び令和4年第14回栗原市教育委員会臨時会の会議録は、承認することとします。

8 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長

4 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。

2番 蘇武委員、3番 久我委員 に会議録の署名をお願いします。

9 教育長報告

(1) 一般事務報告

教育長

5 教育長報告を行います。

(1) 一般事務報告について、資料をご覧ください。

第13回教育委員会定例会後の主な対応事業について説明いたします。

10月27日、令和4年度北部管内中学校弁論大会が栗原南中学校で開催されました。7つの中学校から10人の弁士が参加して行われました。最優秀賞は、志波姫中学校の女子生徒、優秀賞は築館中学校の男子生徒で、この2人が県大会へ出場しました。

10月28日、11月11日、11月25日に築館中学校区、栗原南中学校区の公開研究会が行われました。学力向上を目指して、中学校区ごとに2年間の指定ということで実施してきた研究成果の発表会ということです。

11月3日、第14回山崎武司杯少年野球選抜大会が行われました。9チームの参加で、名取選抜が優勝し、2連覇となりました。栗原選抜も3位と健闘しております。今年は、山崎武司さん本人は都合で来ることができませんでしたが、この大会のOBで、夏の甲子園で優勝した仙台育英高校のメンバー3人来ていただきました。この大会に出ていた先輩たちが実際に甲子園で活躍したということで、参加した子ども達も大いに励みになったと思います。

11月13日、第8回栗原ハーフマラソン大会が開催されました。今回は、1,160人の応募があり、当日は991人の方に参加いただきました。大きな事故もなく、無事に終了することができましたが、3年ぶりの開催ということで、2年間のブランクがあり、担当者は大変苦慮したようです。

11月15日、令和4年度宮城県教育委員会・市町村教育委員会教育懇話会があり、蘇武委員さんと出席してまいりました。

11月19日、栗原西中学校10周年記念式典がありました。本来であれば、歴代の校長先生、PTA会長さん方をお招きして開催したいところでしたが、コロナ禍ということもあり、規模を縮小しつつ、厳かに

行われました。

11月23日、栗原市表彰式が行われました。教育文化功労ということで、笠間八十公前教育委員を含む9の方が受賞されました。

11月28日、令和4年度あきる野市・栗原市友好親善交流会が栗駒中学校で行われました。あきる野市との交流は、平成元年から続けておりますが、ここ2年間はコロナ禍で開催することができず、今年は、オンラインでの開催という形になりました。本来は、生徒会交流と部活動交流を行うところですが、今年はオンラインのため、生徒会交流のみとなっております。栗原の食とSDGsをテーマに、生徒が自分たちで色々と調べて発表するなど、交流が行われました。

次に、児童・生徒及び教職員の状況です。別紙2をご覧くださいと思います。不登校関係は、小学生20人、中学生62人という状況です。学校と生徒とのつながりが切れないように、しっかりと対応していきたいと思っております。

いじめの認知件数は、資料のとおりです。以前にもお話ししましたが、表の「継続中」は、いじめがない状態が3カ月継続して初めて「解消」となります。

問題行動については、相変わらず、授業抜け出し、授業妨害は多いですが、市全体では少なくなってきております。先日出席した北部管内教育長連絡会議でも話題となり、各市町でその対応に苦慮しているということでした。

その他については資料のとおりです。最近では、虐待及び虐待の疑いの案件が多くなってきております。

以上となりますが、何か、質問はございますか。

只見委員

中学校の不登校については、進学に影響があるのではないかと心配になります。生徒の進学はどのような状況でしょうか。

学校教育課副参事

不登校の生徒の卒業後の進路については、それぞれ生徒に合った学校へ進学しております。

教育長

学校としては、休んでいる生徒についても評価ができるように何とか工夫して対応しています。例えば、課題を与え、生徒から提出されたもので評価をつけるなどして、修了認定、卒業認定をしております。学校に来ていないから、何もないということではありません。或いは、けやき教室で勉強するなど、多様な学び方があります。学ぶ機会を確保していくことが重要です。

久我委員

コロナ感染が広まっておりますが、担任の先生がコロナに罹って学校を休む場合のサポート体制など、対応はどのようになっていますか。

菅原次長

各学校で何とか工夫しながら対応している状況です。現在、小学校の学級閉鎖で教員にもかなりの人数の感染者が出ており、人のやりくり

が非常に難しい状態となっています。授業を担当していない教頭や教務主任がサポートに入ってもなお人が足りないという学校も出てきております。これら現場の状況を踏まえながら、教育委員会としても臨時休業などの措置を検討しているところです。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、(1) 一般事務報告を終わります。

(2) 専決処分報告

教育長

次に(2) 専決処分報告です。

報告第16号 専決処分の報告について(令和4年第6回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について)、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料1の6ページをご覧ください。

報告第16号 専決処分の報告について、であります。

令和4年第6回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和4年11月21日

令和4年11月30日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

続いて、定例会資料2の1ページをご覧ください。

本件につきましては、11月29日に招集された第6回栗原市議会臨時会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、11月18日付けで、市長より教育委員会の意見を求められたことから、教育委員会にお諮りするいとまがなく、異議のない旨、専決処分したものであります。

2ページをご覧ください。

議案第68号 令和4年度栗原市一般会計補正予算第9号は、職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の増減のほか、会計年度任用職員の任用、配置実績に基づく人件費の増減を行っております。教育関係の具体的な補正予算の内容につきましては、7ページからの一般会計補正予算第9号に関する説明書で説明いたします。

13ページの歳出予算をご覧ください。中段に記載の10款1項教育総務費から15ページの中段に記載の10款6項 保健体育費まで、全てが職員及び会計年度任用職員の人件費に係る予算補正を行うものであります。

19ページをご覧ください。

議案第79号 栗原市少人数学級編制の実施に係る任期付市費負担教員の採用等に関する条例の一部を改正する条例については、令和4年人事院勧告に基づき、任期付市費負担教員の給料月額を令和4年4月1日に遡及適用して、引き上げる改正を行うものであります。

次ページが改正条例となりますが、具体的な内容については、本日配布させていただきました定例会資料3の2ページをご覧ください。

新旧対照表でご説明いたします。朱書き部分が、改正を行う箇所になります。表の左側、改正案の第6条、教育業務連絡指導手当は、表の右側、現行の第6条から第8条までを1条ずつ繰り下げ、第6条として1条を加えるもので、改正の内容は、主任等の業務に従事した職員の待遇改善を図るため、新たに手当を設ける改正を行うものであります。

なお、教育業務連絡指導手当の支給の対象となる業務の範囲及び手当の額は、県費負担教員に準ずるものとするものであります。

次に、別表第1の給料月額につきましては、行政職給料表に準じて引き上げるもので、記載のとおり、改正後の額に改めるものであります。

定例会資料2の20ページにお戻りください。

改正条例の附則は、施行期日等を定めたもので、この条例は公布の日から施行し、令和4年4月1日に遡及して適用するものであります。また、令和4年4月以降に既に支払われた給与については、改正後の条例の規定による給料の内払いとみなすものであります。

以上の2議案が、報告第16号の専決処分報告になります。説明は、以上でございます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

蘇武委員

条例改正の中で、「教育業務連絡指導手当」とありますが、どのような場合に支給される手当ですか。

教育長

いわゆる、主任手当です。正式名称が「教育業務連絡指導手当」となります。

蘇武委員

これまで、市ではどのように対応してきたのでしょうか。

教育部長

市費負担教員においては、これまで学級担任のみを想定しておりましたので、教務主任の業務を行うということがありませんでした。今年度から、教務主任の業務を行う必要が生じたことから、これに対応するために改正を行ったというものです。手当は、月額200円となります。

蘇武委員

この手当を4月に遡って支給するということですか。

教育部長

4月に遡って支給します。年間の支給額は、従事する日数によりますが、例えば、年間200日従事するとすれば、40,000円ということになります。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第16号を終わります。

次に、本日追加で資料配布のありました報告第17号 専決処分の報告について（令和4年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見について）、内容の説明を求めます。

教育総務課長

定例会資料3の1ページをご覧ください。

報告第17号 専決処分の報告について、であります。令和4年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案に対する意見を栗原市長から求められたことについて、栗原市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定により報告する。

1 意見 異議なし

2 専決年月日 令和4年11月28日

令和4年11月30日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

4ページをご覧ください。

本件につきましては、12月6日に招集予定の令和4年第7回栗原市議会定例会に提案する教育関係議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき、11月25日付けで、市長より教育委員会の意見を求められたことから、教育委員会にお諮りするいとまがなく、異議のない旨、専決処分したものであります。提出議案につきましては、予算議案1件、条例議案1件、その他議案1件となっております。

5ページをご覧ください。議案第80号 令和4年度栗原市一般会計補正予算第10号は、新型コロナウイルスワクチン接種対策事業費の追加など、通常事業における緊急性や必要性を考慮して予算を措置することとしたものであります。

教育関係の具体的な補正予算の内容につきましては、15ページからの一般会計補正予算第10号に関する説明書でご説明いたします。

21ページをご覧ください。

歳出予算です。中段に記載の3款2項7目 放課後児童クラブ事業費では、国における「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく、放課後児童クラブ事業の受託事業者の職員の処遇改善に伴う「保育士等処遇改善臨時特例補助金」の支出を予定しておりましたが、事業者において、処遇改善の実施が見送られたことにより、補助金の支出見込がなくなったため、減額するものであります。

22ページをご覧ください。上段に記載の10款1項2目 事務局費から4項1目 幼稚園費までは、光熱水費及び燃料費の価格高騰に伴う増額補正を行うものであります。

以下、10款 教育費における「光熱水費及び燃料費」の増額補正につきましては、同様の理由となりますので、説明を省略させていただきます。

10款5項1目 社会教育総務費では、3月に「みやぎミュージックフェスタ2022 in くりはら」を開催するため、実行委員会への補助金として、みやぎミュージックフェスタ補助金を追加するものであります。

2目 公民館費では、志波姫公民館建設工事に伴い、支障となる電気通信設備の移転補償費を11節 役務費から、21節 補償、補填及び賠償金へ予算組換えを行うものであります。

次ページをご覧ください。

10款5項5目 社会教育施設管理費では、みちのく伝創館空調設備更新工事費について、物価高騰により工事費の追加が必要になったことに伴い、増額補正するものであります。

10款6項2目 体育施設費では、今年度、小田ダム湖畔パークゴルフ場の改修に伴い、施設を休場としたため、指定管理者において収入が見込めないことから、指定管理料を増額補正するものであります。

3目 学校給食費では、急破に伴う施設修繕料を増額補正するものであります。

10ページをお開きください。

第2表 債務負担行為補正であります。債務負担行為補正につきましては、公共施設の来年度からの指定管理料等の追加を行うものであり、教育関係につきましては、表の下から2段目の栗原市小田ダム湖畔パークゴルフ場指定管理料となります。債務負担行為の期間は、令和4年度から令和9年度まで。限度額は、1千50万円であります。

以上が、一般会計補正予算第10号の説明になります。

次に、12ページをご覧ください。

議案第89号 栗原市就学指導委員会条例の一部を改正する条例については、学校教育法施行令の一部改正により、障害のある子どもは、「原則として、特別支援学校に就学する」という仕組みが、「本人、保護者の意見などを踏まえた総合的な観点から、就学先を決定する」という仕組みへと改められたことに伴い、その趣旨と内容に合わせて、委員会の名称等の改正を行うものであります。

次ページが改正条例となります。25ページの新旧対照表をご覧ください。朱書き部分が改正を行う箇所になります。表の左側の改正案と、右側の現行を比較してご覧ください。まず、条例の題名を「栗原市就学支援委員会条例」に改め、次に、第1条第1項中の「の就学指導」を「の就学支援」に、「栗原市就学指導委員会」を「栗原市就学支援委員会」

に改めるものであります。

13ページの改正条例にお戻りください。改正条例の附則は、施行期日等を定めたもので、この条例は、令和5年4月1日から施行するものであります。また、条例改正前の委員会と、改正後の委員会は、同一性をもって存続するものとすることや、委員の任命及び任期、また、会長・副会長の互選等の特例を定めております。

以上が、議案第89号の条例改正の説明になります。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

蘇武委員

「就学指導委員会」から「就学支援委員会」に制度が変更になった経緯を教えてください。

学校教育課長

平成26年に法律が改正され、宮城県では令和元年度から就学指導委員会を就学支援委員会に改めておりますが、栗原市については、改正の機会を逸した状態となっております。法律に基づき、「指導」ではなく「支援」という表現を用いるのが適切であるということから、今回、改正することとなったものです。

教育長

ほかにありませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、報告第17号を終わります。

10 議事

教育長

6 議事に入ります。

日程1 議案第30号 栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示について、事務局に内容の説明を求めます。

学校教育課長

定例会資料1の7ページをご覧ください。議案第30号 栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示について、であります。

栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示を次のように定める。令和4年11月30日提出、栗原市教育委員会教育長でございます。

8ページは、栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示です。具体的な内容については、定例会資料2の21ページの新旧対照表で説明いたします。

改正内容は、令和5年度において実施する少人数学級について、令和4年度に実施している第1学年及び第2学年に、第3学年を加えるものであります。新旧対照表の第2条第2項における改正前の「第1学年及び第2学年」を、改正案の「第1学年から第3学年まで」に改めるものであります。

以上、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

教育長

説明が終わりました。質問はございませんか。

千葉委員 令和5年度から「3年生まで」とするというのですが、今後、上の学年まで広げていくスケジュールを教えてください。

学校教育課長 将来的に1年生から4年生までを25人学級とし、5・6年生については35人学級とすることで考えております。令和5年度からは「3年生まで」、令和6年度からは「4年生まで」とする予定です。

蘇武委員 現在の1年生と2年生が既に25人学級なので、来年は、これがそのまま1学年ずつ持ち上がって、ここに新しい1年生が25人学級で加わるということによろしいですか。

学校教育課長 そのとおりです。

教育長 ほかにありませんか。
(なしの声あり)

教育長 質問がないようですので、原案のとおり可決してよろしいですか。
(異議なしの声あり)

教育長 御異議なしと認め、日程1 議案第30号 栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示については、原案のとおり可決いたします。

1.1 その他

教育長 7 その他 に入ります。事務局から報告があります。
栗原地方青年文化祭2022の開催についてについて、説明をお願いします。

社会教育課長補佐 定例会資料2の22ページをお開きください。
栗原地方青年文化祭2022の開催について、であります。12月4日(日)午前9時30分から、一迫ふれあいホールを会場に「栗原地方青年文化祭2022」を開催いたします。栗原圏域に在住・勤務・在学する青少年の文化芸術活動の成果発表となります。ステージ発表では和太鼓、朗読、マリンバ演奏など、展示発表では書道、ネイルアート、写真などの展示があります。昼頃には終了となりますので、ご来場の際は、午前中にお越しいただければと思います。
以上、社会教育課からの報告を終わります。

教育長 次に、令和4年度栗原市教育委員会関係行事について、説明をお願いします。

教育総務課長 定例会資料2の23ページをご覧ください。
12月分の教育委員会関係行事であります。12月4日には、ただいま説明のありました「栗原地方青年文化祭2022」が一迫ふれあいホールで開催されます。また、6日から20日まで、栗原市議会定例会が開催されます。説明は以上となります。

教育長 説明が終わりました。質問はございませんか。

(なしの声あり)

教育長

質問がないようですので、7 その他 を終わります。

1 2 次回教育委員会の開催日程

教育長

次回教育委員会定例会の開催日程についてお諮りします。

令和4年12月21日(水)午後3時から開会したいと思いますが、いかがですか。

(異議なしの声あり)

それでは、次回定例会は、12月21日(水)午後3時からの開催とさせていただきます。

1 3 閉会

教育長

以上をもちまして、令和4年第15回栗原市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時55分

1 4 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第30号 栗原市少人数学級編制実施要綱の一部を改正する告示について

この会議録は、書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和4年12月21日

会議録署名委員

〃
